

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月1日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 菊池 康雄

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 黒本 淳之介

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号  
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 橋本 佳明

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店  
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)  
株式会社栃木銀行大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	13,666	11,677	51,857
経常利益	百万円	4,896	3,286	13,733
四半期純利益	百万円	2,883	1,622	
当期純利益	百万円			8,142
四半期包括利益	百万円	3,299	4,922	
包括利益	百万円			4,871
純資産額	百万円	129,803	145,329	137,601
総資産額	百万円	2,637,661	2,719,830	2,673,333
1株当たり四半期純利益金額	円	25.43	14.31	
1株当たり当期純利益金額	円			71.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	25.40	14.27	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			71.67
自己資本比率	%	4.83	5.23	5.03

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の経済情勢は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減による影響があるものの、緩やかな回復基調が続いています。

このような環境の下、当行グループは第八次中期経営計画「新たな成長への第一歩～あなたとともに～」の初年度として業績の伸長と効率化に努めてまいりました結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、株式等売却益の減少等により前年同期比19億88百万円減少し116億77百万円となりました。また経常費用は、国債等債券売却損の減少等により前年同期比3億79百万円減少し83億90百万円となりました。

この結果、経常利益は32億86百万円、四半期純利益は16億22百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産は、有価証券の増加等により前連結会計年度末比464億円増加し、2兆7,198億円となりました。負債は、預金の増加等により前連結会計年度末比387億円増加し、2兆5,745億円となりました。また純資産は、利益計上による利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比77億円増加の1,453億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

#### 預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比421億円増加し2兆5,074億円となりました。

#### 貸出金

住宅ローンの増加等により、貸出金残高は前連結会計年度末比26億円増加し1兆7,216億円となりました。

#### 有価証券

市場動向を注視しつつ国債を中心に運用に努めた結果、有価証券残高は前連結会計年度末比1,890億円増加し8,276億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は73億円、役務取引等収支は5億円、その他業務収支は14億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は72億円、役務取引等収支は5億円、その他業務収支は14億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は0.7億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	7,980	72	8,052
	当第1四半期連結累計期間	7,269	70	7,339
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,328	81	8,409
	当第1四半期連結累計期間	7,575	76	7,651
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	347	9	356
	当第1四半期連結累計期間	305	6	311
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	723	2	725
	当第1四半期連結累計期間	567	2	569
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,531	5	1,536
	当第1四半期連結累計期間	1,335	5	1,340
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	807	2	809
	当第1四半期連結累計期間	768	2	770
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	743	14	757
	当第1四半期連結累計期間	1,432	9	1,441
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	996	14	1,010
	当第1四半期連結累計期間	1,433	9	1,442
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	253		253
	当第1四半期連結累計期間	0		0

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は13億円、役務取引等費用は7億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は13億円、役務取引等費用は7億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,531	5	1,536
	当第1四半期連結累計期間	1,335	5	1,340
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	373		373
	当第1四半期連結累計期間	350		350
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	447	4	452
	当第1四半期連結累計期間	441	4	445
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	21		21
	当第1四半期連結累計期間	20		20
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	417		417
	当第1四半期連結累計期間	298		298
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	7		7
	当第1四半期連結累計期間	6		6
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	4	0	5
	当第1四半期連結累計期間	4	0	4
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	807	2	809
	当第1四半期連結累計期間	768	2	770
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	86	2	89
	当第1四半期連結累計期間	84	2	87

(注) 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,444,524	5,528	2,450,053
	当第1四半期連結会計期間	2,502,596	4,842	2,507,439
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,235,498		1,235,498
	当第1四半期連結会計期間	1,304,364		1,304,364
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,199,634		1,199,634
	当第1四半期連結会計期間	1,187,990		1,187,990
うちその他	前第1四半期連結会計期間	9,390	5,528	14,919
	当第1四半期連結会計期間	10,241	4,842	15,083
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	24,521		24,521
	当第1四半期連結会計期間	34,459		34,459
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,469,046	5,528	2,474,574
	当第1四半期連結会計期間	2,537,056	4,842	2,541,898

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

## 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,672,272	100.00	1,721,691	100.00
製造業	157,302	9.41	150,291	8.73
農業, 林業	6,843	0.41	6,326	0.37
漁業	111	0.01	98	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,707	0.16	3,055	0.18
建設業	74,162	4.43	76,063	4.42
電気・ガス・熱供給・水道業	8,755	0.52	9,730	0.56
情報通信業	6,853	0.41	10,272	0.60
運輸業, 郵便業	54,422	3.25	56,684	3.29
卸売業, 小売業	157,101	9.39	155,551	9.03
金融業, 保険業	76,673	4.59	84,783	4.92
不動産業, 物品賃貸業	283,085	16.93	273,921	15.91
各種サービス業	179,606	10.74	180,155	10.46
地方公共団体	147,975	8.85	173,534	10.08
その他	516,672	30.90	541,223	31.44
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,672,272		1,721,691	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,108,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	114,108,000	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		114,108		27,408		26,150

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 705,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,171,000	112,171	
単元未満株式	普通株式 1,232,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	114,108,000		
総株主の議決権		112,171	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が12個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式301株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	705,000		705,000	0.61
計		705,000		705,000	0.61

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	265,451	122,788
コールローン及び買入手形	3,992	3,891
商品有価証券	173	200
金銭の信託	4,769	4,560
有価証券	638,515	827,610
貸出金	<sup>1</sup> 1,719,003	<sup>1</sup> 1,721,691
外国為替	2,286	2,288
その他資産	14,469	15,395
有形固定資産	22,756	22,632
無形固定資産	1,305	1,086
繰延税金資産	10,143	6,800
支払承諾見返	4,720	4,770
貸倒引当金	14,253	13,886
資産の部合計	2,673,333	2,719,830
<b>負債の部</b>		
預金	2,465,251	2,507,439
譲渡性預金	35,736	34,459
借入金	2,341	2,075
外国為替	49	39
その他負債	15,435	19,443
賞与引当金	906	225
役員賞与引当金	29	14
退職給付に係る負債	9,352	4,068
睡眠預金払戻損失引当金	239	238
偶発損失引当金	236	295
再評価に係る繰延税金負債	1,433	1,431
支払承諾	4,720	4,770
負債の部合計	2,535,732	2,574,500
<b>純資産の部</b>		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
利益剰余金	77,024	81,452
自己株式	439	442
株主資本合計	130,144	134,569
その他有価証券評価差額金	5,606	8,882
土地再評価差額金	1,062	1,066
退職給付に係る調整累計額	0	40
その他の包括利益累計額合計	4,544	7,774
新株予約権	60	71
少数株主持分	2,851	2,913
純資産の部合計	137,601	145,329
負債及び純資産の部合計	2,673,333	2,719,830

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	13,666	11,677
資金運用収益	8,402	7,646
(うち貸出金利息)	6,849	6,451
(うち有価証券利息配当金)	1,529	1,145
役務取引等収益	1,536	1,340
その他業務収益	1,010	1,442
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,717	<sup>1</sup> 1,247
経常費用	8,770	8,390
資金調達費用	349	307
(うち預金利息)	333	292
役務取引等費用	809	770
その他業務費用	253	0
営業経費	6,664	6,520
その他経常費用	<sup>2</sup> 693	<sup>2</sup> 791
経常利益	4,896	3,286
特別利益	5	4
固定資産処分益	5	4
特別損失	8	6
固定資産処分損	8	6
税金等調整前四半期純利益	4,892	3,284
法人税、住民税及び事業税	402	1,663
法人税等調整額	1,533	66
法人税等合計	1,935	1,597
少数株主損益調整前四半期純利益	2,956	1,687
少数株主利益	72	65
四半期純利益	2,883	1,622

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,956	1,687
その他の包括利益	6,256	3,234
<del>その他有価証券評価差額金</del>	6,256	3,275
退職給付に係る調整額	-	40
四半期包括利益	3,299	4,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,372	4,856
少数株主に係る四半期包括利益	72	65

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が5,126百万円減少し、利益剰余金が3,311百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	680百万円	586百万円
延滞債権額	50,474百万円	49,317百万円
3ヵ月以上延滞債権額	63百万円	110百万円
貸出条件緩和債権額	6,885百万円	6,988百万円
合計額	58,105百万円	57,002百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	479百万円	119百万円
償却債権取立益	78百万円	87百万円
株式等売却益	1,411百万円	345百万円

## 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸出金償却	128百万円	213百万円
株式等売却損	40百万円	百万円
株式等償却	2百万円	2百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	510百万円	439百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	396	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	510	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	21,711	27,144	5,432
債券	507,655	510,702	3,046
国債	349,458	350,696	1,237
地方債	41,154	42,193	1,038
短期社債			
社債	117,042	117,812	770
その他	85,147	84,765	381
外国証券	11,000	11,144	144
その他の証券	74,147	73,620	526
合計	614,514	622,611	8,097

(注)1 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額1,693百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注)2 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5百万円(うち株式5百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性が認められないと判断した場合等であります。



当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	18,031	24,776	6,744
債券	637,389	641,842	4,452
国債	456,653	458,575	1,921
地方債	40,384	41,687	1,303
短期社債			
社債	140,351	141,579	1,227
その他	143,281	145,072	1,790
外国証券	8,000	8,131	131
その他の証券	135,281	136,941	1,659
合計	798,702	811,690	12,987

（注）1 非上場株式及び組合出資金（四半期連結貸借対照表計上額1,697百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（注）2 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、2百万円（うち株式2百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について当第1四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性が認められないと判断した場合等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	25.43	14.31
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,883	1,622
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,883	1,622
普通株式の期中平均株式数	千株	113,391	113,405
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	25.40	14.27
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	160	242
うち新株予約権	千株	160	242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月31日

株式会社 栃 木 銀 行  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。